

平成 27 年度

みんな子育て応援団

～かがわ子育て便利帖～

新しい家族ができて喜びも希望もいっぱい。

でも、時には子育てに戸惑ったり、悩んだりすることもあるかもしれません。そんなときには一人で悩まないで、誰かに相談してください。

香川にはみなさんの子育てを支援する取り組みがたくさんありますよ。

制度の内容など詳しくは『みんな子育て応援団 ご存知ですか？子育て支援サービス』冊子をご覧ください。



さぬき夢家族
©池原昭治

乳幼児と一緒にのお出かけに役立つ制度や取り組み

チャイルドシートへの助成制度



チャイルドシート助成制度（助成・レンタル）を実施している市町や交通安全協会があります。

香川県警察本部ホームページ

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/police/> の“交通安全”をご覧ください。

かがわ思いやり駐車場制度

妊産婦（母子健康手帳の交付日から産後 1 年までの方）など移動に配慮が必要な方に、「かがわ思いやり駐車場利用証」を交付しています。利用証を提示することで県内「かがわ思いやり駐車場」ほか同様の制度を実施している中四国全県をはじめ全国 31 府県市の対象駐車スペースを優先的に利用できます。

※なお、産後については、1 歳未満の子どもを同伴する場合に限ります。

⇒利用証の交付など、詳しくは県健康福祉総務課（087-832-3280）または県の保健福祉事務所（冊子 8P）までお問い合わせ下さい。

かがわこどもの駅

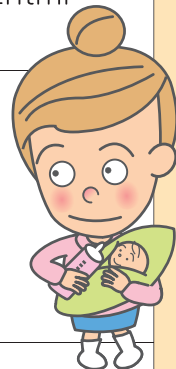
子育て家庭にやさしい設備（おむつ替え設備、授乳室、こども用トイレ、妊婦用駐車場）を備えている施設を紹介しています。

施設の詳細はかがわこどもの駅ホームページ

<http://www.kosodate-eki.jp> をご覧ください。

こんなとき、どうすればいいの??

ミルクが足りているのかな 母乳が出にくい	○妊娠出産サポート 助産師が妊娠・出産・子育てに関する電話相談を受け付けています。 電話 087-843-5588 (年中無休 6 時～24 時まで) 産婦人科医師による相談もあります (予約制) メール相談 http://www.pref.kagawa.lg.jp/kosodate/baby/index2html ○保健所・各市町母子保健窓口 (冊子 22・23 P)
子育てについて不安や心配がある 離乳食を食べない 子どもの成長が気になる	○子どもと家庭の電話相談 (児童相談所) 電話 087-862-4152 (月～土曜日 (祝日休み) 9 時～21 時) ○E メール相談 http://www.pref.kagawa.lg.jp/kosodate/kodomo/mail ○保健所・各市町母子保健窓口 (冊子 22・23 P) ○県子ども女性相談センター・西部子ども相談センター (冊子 14 P)
身近に育児の悩みや不安を相談できる子育て仲間が欲しい	○地域子育て支援拠点 (冊子 24・25 P) 地域子育て支援拠点は、乳幼児を中心とした親子が集い、相互に交流や情報交換するほか、子育てに関する相談や関連情報の提供を行っています。保育所に併設されたり、公共施設内のスペースや商店街の空き店舗、民家など、地域の身近な場所に設置されています。 ○児童館 (冊子 26・27 P) ○子育てサークル (詳しくは子育てサークル情報ホームページ http://www.sanuki.or.jp/zaidan/circle)
夜中に子どもが高熱を出した	○こどもの救急 http://kodomo-qq.jp/ ○医療 Net さぬき http://www.qq.pref-kagawa.jp ○休日や夜間の急病で対応に困ったとき 「#8000」ダイヤル回線・IP 電話からは 087-823-1588 看護師への電話相談 (必要に応じて医師がサポートします) 午後7時～翌朝8時
そろそろ仕事に復帰したい	○保育所 (園) (市町保育関係窓口へ 冊子 23 P) ○マザーズサロン・マザーズコーナー (冊子 19 P) 子どもをつれて再就職等の相談ができます。 ○香川労働局ホームページ http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp



子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する経済的支援

乳幼児医療費支給制度	乳幼児の医療費について、保険給付を受けたあとの自己負担分を助成します。助成を受けるには、お住まいの市町に医療費受給者資格の登録申請を行う必要があります。 ⇒詳しくはお住まいの市町 (冊子 23 P) にお問い合わせ下さい。
-------------------	--

※その他に、未熟児養育医療給付、自立支援医療 (育成医療) 給付、小児慢性特定疾患医療給付、結核児童療育医療給付などがあります。

詳しくは保健所又は市町 (冊子 22、23 P) にお問い合わせください。

働いているママも安心！こんな制度があります

産前・産後の健康管理	妊産婦（妊娠中及び出産後1年を経過しない女性）は、事業主に申し出ることにより、保健指導または健康診査を受診するための必要な時間を確保することができます。
育児休業 （父親・母親いずれでも利用できます）	労働者が申し出ることにより、子が1歳に達するまでの間、育児休業することができます。 ※父母がともに育児休業を取得する場合は1歳2ヶ月まで、又、保育所に入所を希望しているが入所できない場合などは1歳6ヶ月まで
育児休業給付金	育児休業による収入の減少による負担を支援し、職業生活の継続を支援する制度です。 ⇒詳しくは最寄の公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせ下さい。
子育て支援資金 （香川県勤労者福祉資金融資制度）	出産前後に必要なもの（ベビー用品の購入、育児休業中の生活費など）について、低利で融資が受けられます。 ⇒詳しくは四国労働金庫（0120-505-690、087-811-8181（本店営業部））へお問い合わせ下さい。
保育所（園） 	保育所（園）は、保護者が仕事や病気などの理由で昼間、家庭で保育できない乳幼児を保護者に代わって保育する児童福祉施設です。延長保育や休日保育など特別な保育サービスを実施している保育所（園）もあります。また、第3子以降の3歳未満児に対する保育料免除事業を行っています。 ⇒詳しくは、市福祉事務所、町役場（冊子22・23P）にお問い合わせください。 保育所（園）や特別な保育サービスなどについては「香川県保育所情報」（ http://pref.kagawa.lg.jp/kosodate/hoikusyo/ ）でご確認下さい。

誰でも利用できる子育て支援サービス

一時預かり事業	保護者がパートタイムなど不規則な就労形態の場合や、病気や急用の場合、育児疲れをリフレッシュしたい時などに、一時的に子どもを預かってくれます。 ⇒詳しくは、市福祉事務所、町役場（冊子22・23P）にお問い合わせ下さい。
地域子育て支援拠点	地域子育て支援拠点は、乳幼児を中心とした親子が集い、相互に交流や情報交換するほか、子育てに関する相談や関連情報の提供を行っています。保育所に併設されたり、公共施設などのスペースや商店街の空き店舗、民家など、地域の身近な場所に設置されています。詳しくは（冊子15P）をご覧ください。
ファミリー・サポート・センター	地域の中で、「子育ての援助をしたい人」と「子育ての援助が欲しい人」を結ぶ会員組織です。 仕事で保育所のお迎えができない時、通院・冠婚葬祭などの用事がある時、リフレッシュしたい時などに利用できます。 ⇒詳しくは、冊子（17・18P）をご覧ください。
子育てホームヘルプサービス	児童を養育している保護者が一時的に育児援助や家事援助などを必要とする時にホームヘルパーを派遣（有料）します。 ⇒詳しくは、冊子（18P）をご覧ください。
子育て短期支援制度	保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を、児童養護施設などで一定期間預かります。 ⇒詳しくは、冊子（18・19P）をご覧ください。

赤ちゃんカレンダー

	赤ちゃんの成長	健診・予防接種	気をつけたいこと (起こりやすい事故)	赤ちゃんの成長にあわせた子育て支援サービス
誕生～3ヶ月	生後1～2ヶ月は昼夜の区別がついていないので睡眠のリズムは不定期です。 手足をばたばたとよく動かします。 ☆泣きやまない・眠らないなどに悩まされる人も多いですが、時間とともに解決することがほとんどです。「ここにいるよ」とやさしく声をかけ抱っこしてあげましょう。 	乳児健康検査（詳しくは冊子9P） ・1ヶ月健診を受けましょう。 ・1歳になるまでの間、市町保健センターや医療機関で定期的に健診を受けましょう。 ・生後3ヶ月頃から、BCG、ポリオ、3種混合などの予防接種が受けられます。 ☆市町から案内があれば体調の良いときを見計らって受けましょう。 詳しくは市町へ(冊子23P)	周囲の不注意によるベビーベッドなどからの転落に気をつけましょう。 ベッドの柵をしたり、ひたひたでソファや椅子などに寝かせないようにしましょう。	地域子育て支援拠点（詳しくは冊子15P） 子育てサークル 児童館 保育園（所） 市町保健センター
4ヶ月～6ヶ月	首がしっかりすわるようになり、睡眠のリズムができてきます。6ヶ月頃には寝返りができるようになります。物をつかんで口にもっていきます。 ☆5ヶ月頃から子どもの様子を見ながら離乳食を始めましょう。	予防接種（詳しくは冊子10P）	タバコなど危険なものは赤ちゃんの手の届かない場所へ置いたり、引き出しなどにはストッパーをしましょう。	中毒110番（365日24時間対応） 072-727-2499（情報提供料無料 通話料は別途必要です）
7ヶ月～1歳	おすわり、はいはいができるようになり、つかまり立ちやつたい歩きができるようになります。歯が生え始め、人見知りが始まります ☆成長に個人差が目立ち始める時期ですが、他の赤ちゃんとは比べないで子どものペースを見守りましょう。		自分で移動できるようになるとやけどや誤飲、浴槽への転落に気をつけましょう。アイロン、ポット、ストーブなどは要注意です 浴槽に水をはっている時は、浴室のドアを閉めておきましょう。	ファミリーサポートセンター（詳しくは冊子17.18P）
1歳～2歳	一人歩きができるようになります。「ねんね」や「マンマ」などのことばをだんだん話し始めます ☆大人のマネや遊び食べ、食欲のムラなども出てきますが、しからず、意欲と好奇心を育むように接しましょう。	1歳6ヶ月児健康診査を受けましょう（詳しくは冊子9P） 麻疹、風疹の予防接種が受けられます 詳しくは市町へ（冊子23P）	事故の原因が広がります。ベランダや階段からの転落、溺水などに要注意です 踏み台になるものをベランダなどに置かない、浴槽や洗濯機に水をはっておかないようにしましょう	
3歳～4歳	外遊びや体をを使う遊びがますます好きになります。かけっこやすべり台など体をいっぱい動かして外遊びを楽しみましょう 基本的な生活習慣やルールが身につく時期です ☆自分で何でもやりたがったり、自己主張が強くなりますが、気長につき合って意欲を伸ばしてあげたいものです	3歳児健康診査を受けましょう（冊子9Pへ） 日本脳炎の予防接種が受けられます 詳しくは市町へ（冊子23P）	自転車事故や道路への飛び出し事故に気をつけましょう。お子さんに自転車専用ヘルメットをかぶせたり、手をつないで歩くようにしましょう。	

みんな子育て応援団

発行  香川県健康福祉部子育て支援課
(公財)香川県児童・青少年健全育成事業団
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
TEL 087-832-3287 (ダイヤルイン)
FAX 087-806-0207
E-MAIL kosodate@pref.kagawa.lg.jp